

大学番号：国008

注3

[令和2年度設置]

計画の区分： 研究科の設置

注1

意見伺い

弘前大学大学院 地域共創科学研究科
地域リノベーション専攻・産業創成科学専攻

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人弘前大学
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部学長戦略企画課

職名・氏名 課長 フルダテ トシキ
古舘 賢樹

電話番号 0172-39-3008

（夜間） 0172-39-3008

F A X 0172-37-6594

e-mail jmgaku@hirosaki-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

地域共創科学研究科

＜地域リノベーション専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	31

＜産業創成科学専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	38
2. 授業科目の概要	42
3. 施設・設備の整備状況、経費	46
4. 既設大学等の状況	48
5. 教員組織の状況	51
6. 附帯事項等に対する履行状況等	62
7. その他全般的事項	68

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人弘前大学

(2) 大学名

弘前大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒036-8560

青森県弘前市大字文京町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(フクダ シンサク) 福田 眞作 (令和2年4月)		
研究科長	(ソガ トオル) 曾我 亨 (令和2年4月)		
専攻長	(カタオカ シュンイチ) 片岡 俊一 (令和2年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)
令和2年度に報告する内容 → (2)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合（令和2年度までの5年間）ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 修士（地域共創社会学） 修士（地域共創工学）	社会学・社会 福祉学関係 工学関係	2 年	15 人	— 年次 人	30 人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		平均入学定員 超過率	開設年度から報告 年度までの平均 入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	15 () []	— () []	() () []	() () []	0.86 倍	—	
志願者数	13 (—) [9]	— (—) [—]	() () []	() () []			
受験者数	13 (—) [9]	— (—) [—]	() () []	() () []			
合格者数	13 (—) [9]	— (—) [—]	() () []	() () []			
B 入学者数	13 (—) [9]	— (—) [—]	() () []	() () []			
入学定員超過率 B/A	0.86						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ () 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度（令和2年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	令和2年度		令和3年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	13 [9] (0)	— [—] (—)	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
2 年次	/		[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
計	13 [9] (0)		[] ()		[] ()		

・令和2年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	13 人	0 人	令和2年度	0 人	0 人	
令和3年度	人	人	令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
合計		0 人		人	人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(0人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{13} = \boxed{0} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

- (注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域共創科目	インターンシップA	1		1								2
	インターンシップB	1		1								2
	地域共創特論	2前	2			2	2					3
	地域共創演習	2前	2			3	1					6
	小計(4科目)	-	4	2	0	5	3	0	0	0	0	10
スキル科目	地域データ解析特論	1	1			1						
	知的財産管理特論	1	1			1						
	小計(2科目)	-	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
専攻科目	地域リノベーション特論	1	2			7	4	3				
	政策・事業評価演習	1	2					1				
	地域調査演習	1		2		3						
	地域研究特論	1		2			1					
	生態人類学特論	1		2		2						
	グループ・ダイナミクス特論	1		2			1					
	社会心理学演習	1		2				1				
	メディア社会学特論	1		2		1						
	家族社会学特論	1		2			1					
	都市社会学特論	1		2			1					
	地域社会学演習	1		2		1						
	応用社会学特論	1		2			1					
	都市・農村計画特論	1		2		1						
	社会教育特論	1		2				1				
	社会教育演習	1		2			1					
	コミュニティデザイン演習	1		2			1					
	地形環境学特論	1		2		1						

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域共創科目	インターンシップA (未開講)	1		1								2
	インターンシップB (未開講)	1		1								2
	地域共創特論	2前	2			2	2					3
	地域共創演習	2前	2			3	1					6
	小計(4科目)	-	4	2	0	5	3	0	0	0	0	10
スキル科目	地域データ解析特論	1	1			1						
	知的財産管理特論	1	1			1						
	小計(2科目)	-	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
専攻科目	地域リノベーション特論	1	2			7	4	3				
	政策・事業評価演習	1	2					1				
	地域調査演習	1		2		3						
	地域研究特論	1		2			1					
	生態人類学特論	1		2		2						
	グループ・ダイナミクス特論	1		2			1					
	社会心理学演習	1		2				1				
	メディア社会学特論	1		2		1						
	家族社会学特論	1		2			1					
	都市社会学特論 (未開講)	1		2			1					
	地域社会学演習	1		2		1						
	応用社会学特論	1		2			1					
	都市・農村計画特論	1		2		1						
	社会教育特論	1		2				1				
	社会教育演習	1		2			1					
	コミュニティデザイン演習	1		2			1					
	地形環境学特論	1		2		1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専攻科目	防災地質学特論	1		2		1							
	気候変動科学特論	1		2		1							
	環境影響評価特論	1		2		1							
	地理情報解析特論	1		2		1							
	バイオマス資源探査学特論	1		2								1	
	生物多様性保全特論	1		2		1							
	地盤震動工学特論	1		2		1							
	防災構造工学特論	1		2			1						
	循環型エネルギー工学特論	1		2		1							
	バイオマスエネルギー特論	1		2		1							
	エネルギー気象学特論	1		2			1						
	風力エネルギー工学特論	1		2		1							
	レジリエンス科学特別演習	2		4		9	2						
小計(30科目)	-	4	58	0	15	9	3	0	0	0	1		
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ	1通		4		6	7	3					
	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2通		4		6	7	3					
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ	1通		4		9	2						
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2通		4		9	2						
	小計(4科目)	-	0	16	0	15	9	3	0	0	0	0	
合計(40科目)	-	10	76	0	15	9	3	0	0	0	11		
卒業要件及び履修方法													
地域共創科目から4単位以上、スキル科目から2単位、専攻科目から16単位以上、特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。													

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
専攻科目	防災地質学特論	1		2		1							
	気候変動科学特論	1		2		1							
	環境影響評価特論	1		2		1							
	地理情報解析特論	1		2		1							
	バイオマス資源探査学特論(未開講)	1		2									
	生物多様性保全特論(未開講)	1		2		1							
	地盤震動工学特論	1		2		1							
	防災構造工学特論	1		2			1						
	循環型エネルギー工学特論(未開講)	1		2		1							
	バイオマスエネルギー特論(未開講)	1		2		1							
	エネルギー気象学特論	1		2			1						
	風力エネルギー工学特論	1		2		1							
	レジリエンス科学特別演習	2		4			2	0					
小計(30科目)	-	4	58	0	15	9	3	0	0	0	1		
特別研究	コミュニティデザイン特別研究Ⅰ	1通		4			1	4	1				
	コミュニティデザイン特別研究Ⅱ	2通		4		6	7	3					
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ	1通		4			2	0					
	レジリエンステクノロジー特別研究Ⅱ	2通		4		9	2						
	小計(4科目)	-	0	16	0	15	9	3	0	0	0	0	
合計(40科目)	-	10	76	0	15	9	3	0	0	0	11		
卒業要件及び履修方法													
地域共創科目から4単位以上、スキル科目から2単位、専攻科目から16単位以上、特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。													

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「【臨地実務実習】」による授業科目には「【臨】」、「【連携実務演習】」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和2年度】

- ・「レジリエンス科学特別演習」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授9, 准教授2」から「教授2」に変更。
- ・「コミュニティデザイン特別研究Ⅰ」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授6, 准教授7, 講師3」から「教授1, 准教授4, 講師1」に変更。
- ・「レジリエンステクノロジー特別研究Ⅰ」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授9, 准教授2」から「教授2」に変更。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（平成30年度開設であれば平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
6 科目	34 科目	0 科目	40 科目	6 科目 [0]	34 科目 [0]	0 科目 [0]	40 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						
2			該当なし			
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						
2			該当なし			
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{40} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 面積算定方法の見直し 及び病棟整備事業に伴 う増(2)		
	校舎敷地	201,139 76,254 m ²	0 m ²	0 m ²	201,139 76,254 m ²			
	運動場用地	82,910 m ²	0 m ²	0 m ²	82,910 m ²			
	小 計	284,049 159,164 m ²	0 m ²	0 m ²	284,049 159,164 m ²			
	そ の 他	860,370 169,525 m ²	0 m ²	0 m ²	860,370 169,525 m ²			
	合 計	1,144,419 328,689 m ²	0 m ²	0 m ²	1,144,419 328,689 m ²			
(2) 校 舎	専 用	133,638 166,963 m ²	0 m ²	0 m ²	133,638 166,963 m ²	大学全体 不納入用途の精査による 見直し及び建物新 営・解体・用途変更 に伴う増(2)		
	(133,638 166,963 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(133,638 166,963 m ²)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 教室等の整備及び用途 変更に伴う増(2)		
	102 室	144 111 室	564 459 室	18 12 室 (補助職員 0人)	4 7 室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			専任教員研究室整備に 伴う増(2)		
	地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻		27 23 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体 購入及び廃棄等に伴う 増減(2)
	—	825,285[227,943] 821,909[232,587]	24,531 [6,191] 24,806 [6,310]	7,089 [5,613] 7,047 [5,717]	2,370 2,213	6,612 6,242	10	
		(825,285[227,943]) (821,909[232,587])	(24,531 [6,191]) (24,806 [6,310])	(7,089 [5,613]) (7,047 [5,717])	(2,370) (2,213)	(6,612) (6,242)	(10)	
	計	825,285[227,943] 821,909[232,587]	24,531 [6,191] 24,806 [6,310]	7,089 [5,613] 7,047 [5,717]	2,370 2,213	6,612 6,242	10	
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		施設実態報告における 用途分類の変更に伴う 面積減及び館内整備に 伴う閲覧座席数・収納 可能冊数の増(2)	
	本館		本館		本館			
	5,945 6,111 m ²		509 507 席		701,806 冊			
分館		分館		分館				
1,386 1,569 m ²		119 席		166,667 166,000 冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	文京町		野球場(2面)		武道場(883m ²)			
	3,394 m ²		弓道場(140m ²)		テニスコート(8面)			
	本町		プール(50m)		サッカー・ラグビー場(2面)			
1,457 m ²		馬房(196m ²)		400mトラック				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費(運営費交付金) による
	教員1人当り研究費等	—千円	—千円	図書購入費	—千円	—千円	—千円	
	共同研究費等	—千円	—千円	設備購入費	—千円	—千円	—千円	
	学生1人 当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		—						

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、

複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	弘前大学										備考	
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和2年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度		所在地
		年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
【学部】												
人文社会科学部	4	265	0	1,060	-	1.04	1.06	-	平成28	-		
文化創生課程	4	110	0	440	学士 (人文社会科学)	1.03	1.05	-	平成28	青森県弘前市大字文京町1番地		
社会経営課程	4	155	0	620	学士 (人文社会科学)	1.04	1.06	-	平成28	同上		
教育学部	4	160	0	640	-	1.04	1.08	-	昭和24	-		
学校教育教員養成課程	4	140	0	560	学士 (教育学)	1.05	1.08	-	平成12	青森県弘前市大字文京町1番地	定員変更(△10)	
養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士 (教育学)	1.03	1.10	-	平成12	同上		
医学部	-	322	2年次20 3年次30	1,672	-	1.00	1.00	令和2	昭和24	-		
医学科	6	112	2年次20	772	学士 (医学)	1.00	1.00	令和2	昭和24	青森県弘前市大字在府町5番地		
保健学科	4	200	3年次30	860	学士 (看護学又は保健学)	1.02	1.02	-	平成12	青森県弘前市大字本町66番地1		
心理支援科学科	4	10	0	40	学士 (心理学)	1.00	1.00	令和2	令和2	同上		
理工学部	4	360	3年次10	1,460	-	1.01	1.02	平成28	平成9	-		
数物科学科	4	78	3年次2	316	学士 (理工学)	1.01	1.05	-	平成28	青森県弘前市大字文京町3番地		
物質創成化学科	4	52	3年次1	210	学士 (理工学)	1.00	1.00	-	平成18	同上		
地球環境防災学科	4	65	3年次2	264	学士 (理工学)	1.01	1.00	平成28	平成28	同上		
電子情報工学科	4	55	3年次2	224	学士 (理工学)	1.05	1.05	-	平成18	同上		
機械科学科	4	80	3年次2	324	学士 (理工学)	1.01	1.00	-	平成28	同上		
自然エネルギー学科	4	30	3年次1	122	学士 (理工学)	1.01	1.03	-	平成28	同上		
農学生命科学部	4	215	0	860	-	1.03	1.04	-	平成9	-		
生物学科	4	40	0	160	学士 (農学生命科学)	1.02	1.02	-	平成20	青森県弘前市大字文京町3番地		
分子生命科学科	4	40	0	160	学士 (農学生命科学)	1.02	1.02	-	平成20	同上		
食料資源学科	4	55	0	220	学士 (農学生命科学)	1.01	1.05	-	平成28	同上		
国際園芸農学科	4	50	0	200	学士 (農学生命科学)	1.04	1.06	-	平成28	同上		
地域環境工学科	4	30	0	120	学士 (農学生命科学)	1.05	1.03	-	平成28	同上		

学部全体	-	1,322	2年次 20 3年次 40	5,692	-	-	-	-	-	-	-	
【大学院】												
人文社会科学研究科	2	16	-	32	-	0.68	0.68	令和2	平成11	-		
(修士課程)												
人文社会科学 専攻	2	16	-	32	修士 (人文社会 科学)	0.68	0.68	令和2	令和2	青森県弘前市大字 文京町1番地		
文化科学専攻	-	-	-	-	修士 (人文社会 科学)	-	-	-	平成11	同上		令和2年 学生募集停止
応用社会科学 専攻	-	-	-	-	修士 (人文社会 科学)	-	-	-	平成11	同上		令和2年 学生募集停止
教育学研究科	2	18	-	36	-	0.92	0.66	令和2	平成6	-		
(専門職学位課程)												
教職実践専攻	2	18	-	36	教職修士 (専門職)	0.92	0.66	令和2	平成29	青森県弘前市大字 文京町1番地		定員変更(2)
(修士課程)												
学校教育専攻	-	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	平成6	青森県弘前市大字 文京町1番地		令和2年 学生募集停止
医学研究科	4	60	-	240	-	0.82	0.71	-	昭和33	-		
(博士課程)												
医科学専攻	4	60	-	240	博士 (医学)	0.82	0.71	-	平成16	青森県弘前市大字 在府町5番地		
保健学研究科	-	42	-	96	-	1.07	1.02	-	平成19	-		
(博士前期課程)												
保健学専攻	2	30	-	60	修士 (看護学又は 保健学)	1.05	1.00	-	平成19	青森県弘前市大字 本町66番地1		
(博士後期課程)												
保健学専攻	3	12	-	36	博士 (保健学)	1.13	1.08	-	平成19	青森県弘前市大字 本町66番地1		
理工学研究科	-	132	-	276	-	0.83	0.81	-	平成14	-		
(博士前期課程)												
理工学専攻	2	120	-	240	修士 (理工学)	0.86	0.86	-	平成22	青森県弘前市大字 文京町3番地		
(博士後期課程)												
機能創成科学 専攻	3	6	-	18	博士 (理学又は 工学)	0.33	0.00	-	平成16	青森県弘前市大字 文京町3番地		
安全システム 工学専攻	3	6	-	18	博士 (理学又は 工学)	0.94	0.50	-	平成16	同上		
農学生命科学研究科	2	50	-	100	-	0.85	0.82	-	平成14	-		
(修士課程)												
農学生命科学 専攻	2	50	-	100	修士 (農学生命 科学)	0.85	0.82	-	平成24	青森県弘前市大字 文京町3番地		定員変更(△10)
地域社会研究科	3	6	-	18	-	1.05	1.00	-	平成14	-		
(後期3年博士課程)												
地域社会専攻	3	6	-	18	博士 (学術)	1.05	1.00	-	平成14	青森県弘前市大字 文京町1番地		

地域共創科学研究科 (修士課程)	2	30	-	60	-	0.83	0.83	令和2	令和2	-
地域リノベーション専攻	2	15	-	30	修士 (地域共創社会学又は地域共創工学)	0.86	0.86	令和2	令和2	青森県弘前市大 文京町1番地
産業創成科学 専攻	2	15	-	30	修士 (地域共創農学又は地域共創経営学)	0.80	0.80	令和2	令和2	同上
大学院全体	-	354	-	858	-	-	-	-	-	-

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等		履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和元年)	<p>「本研究科では、異なる専門分野を修める学生が互いに学びあう」としていることから、入学者に関して、学士課程等で修得してきた学問分野のバランス等を考慮する必要があると思われるので、各専攻のみならず、それぞれの分野の募集人員を明確にし、学生に分かりやすく周知すること。関連して、学生の分野が偏ることにより、教員に過度な負担が生じないよう適切に対応すること。</p>	遵守事項	<p>2020年度春季入学学生募集要項の専攻毎の募集人員の欄に、それぞれ「15名（研究領域毎に半数程度）」の記載をした。（添付資料 2020年度春季入学学生募集要項〔抜粋〕27頁参照）</p> <p>また、カリキュラムの構成において研究領域毎に十分な数の専門科目を用意していることや、単一の分野での人材育成とならないように履修の指導を充実させることによって、学生の分野が偏ったとしても、教員に過度な負担をかけないようにしている。</p>	履行済
認 可 時 (令和元年)	<p>「領域」という言葉と「分野」という言葉が混在しており、本研究科の設置の趣旨や目的が一部伝わりづらくなっている。同じ研究分野で異なる研究領域ということもあり得るので、結局は単一の分野での人材育成が行われるのではないかと誤解を与えかねないことから、学生に分かりやすく周知すること。</p>	遵守事項	<p>学生・教員双方が、本研究科の設置の趣旨や目的について共通理解を得られるよう周知した。</p> <p>学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて、専門性を高めるだけでなく研究領域の垣根を超えた俯瞰性を獲得することの重要性を説明し、主指導教員の履修指導に基づき履修科目を選択することを周知した。</p> <p>教員に対しては、教授会において、本研究科の設置の趣旨や目的を説明するとともに、単一の分野での人材育成とならないように履修の指導をすることを周知した。</p>	履行済

<p>認可時 (令和元年)</p>	<p>留学生への対応方策について、一定の記載はなされているものの、未だ抽象的である。特に、「インターンシップ」に関して、日本人学生と同様の対応をしたのでは、期待する教育目標に到達できるか懸念が残る。本研究科として、どの程度の語学力を有した留学生の入学を考えているのか明確にするとともに、こうした留学生が科目を履修する際は十分な配慮やサポートを行うよう努めること。</p>	<p>遵守事項</p>	<p>留学生への対応については、主指導教員と本学国際連携本部が連携し、留学生に必要な教育及び助言指導を十分に行うことにしている。</p> <p>また、留学生がインターンシップを履修する場合は、担当教員と指導教員が日本人学生と同様の教育目標に到達できるよう、候補の選定の段階から十分に助言を行い、さらにインターンシップ期間中の個別相談にも応じるなど、十分なサポートを行うことにしている。</p> <p>留学生に求める語学力については、2020年度春季入学学生募集要項の選抜方法等の欄に、「口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する」旨の記載をした。（添付資料 2020年度春季入学学生募集要項〔抜粋〕30頁参照）</p>	<p>履行済</p>
-----------------------	---	-------------	---	------------

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

2020 年度春季入学

弘前大学大学院地域共創科学研究科
修士課程

学 生 募 集 要 項

2020 年度 春季入学

一般選抜

弘 前 大 学

1 2020 年度春季入学者学生募集要項 (一般選抜)

I. 専攻・研究領域及び募集人員

専攻	研究領域	募集人員
		一般選抜
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	15名 <u>(研究領域毎に半数程度)</u>
	レジリエンステクノロジー	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	15名 <u>(研究領域毎に半数程度)</u>
	グローバルビジネス	

* 募集は、第1期と第2期に分けて2度行う。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができる。

* 募集人員は、第1期と第2期の合計数である。

II. 一般選抜

1. 出願資格

一般選抜を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする（2020年3月末までに出願資格の修得が見込まれる者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
 - ① 大学に3年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学

- 校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11)個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2020年3月末日現在で満22歳に達する者

注1) (10)①における学業成績は、以下のとおり。

2年次までに修得する必要がある科目(専門教育科目における必修科目及び教養教育科目のすべての科目)をすべて修得し、かつ、2年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

なお、入学試験に合格した者であっても、入学料納付の時までに下記の条件をひとつでも満たしていない場合は入学を許可しない。

ア) 3年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得していること。

イ) 3年次までに修得した単位数が124単位以上であること。

ウ) 3年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

※卒業所要単位数に含めることができない科目(教職に関する科目等)及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

※評定平均値 = (秀及び優の単位数 × 3 + 良の単位数 × 2 + 可の単位数 × 1) / 総修得単位数

※点数評価の場合は、100点～80点 = 秀及び優、79点～70点 = 良、69点～60点 = 可 とする。

注2) 出願資格(11)に該当するのは、おもに短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生など、大学の卒業資格を有していない者です。

注3) 合格した場合でも、入学料納付の時までに必要な条件が得られないことが確定した者は入学を許可しません。

2. 出願資格審査

- ・出願資格(9)から(11)に該当する者は、出願期間開始日の約1か月前(第1期：2019年9月18日(水)、第2期：2019年11月1日(金)、第1期については本要項の公表から出願までの期間が短いため、提出期限を上記のとおりとする。)までに願書提出先に申し出、事前に出願資格審査(11ページ参照)を受けること。審査結果については、おって通知する。

3. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。
- 教員については6ページ以降の表を参照してください。
- 不明な点や質問がある場合は下記まで問い合わせてください。

弘前大学学務部入試課大学院担当 電話 0172-39-3973・3193

4. 出願期間

第1期募集 2019年9月24日(火)から2019年9月30日(月)まで

第2期募集 2019年12月2日(月)から2019年12月6日(金)まで

*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日必着とする。

5. 出願手続

(1) 出願書類

出願しようとする者は、下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、所定の封筒にて郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、 厳封 したもの。
3	卒業(見込)証明書、 学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの(レポート、作品、創作物等)を提出すること。 ただし、学士論文の写しまたはこれに準ずるものを提出できない場合は、出願時までの研究結果の概要及び卒業見込みの者は卒業までの研究実施計画の概要を、研究報告書(本研究科所定用紙)に記入して提出すること。 研究報告書は、日本語で記入し、1,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
6	研究計画書	本研究科所定用紙に、①学士論文または研究実績等の概要、②入学後の研究計画の概要、③本研究科を志望する理由等について記述すること。 日本語で記入し、全体で1,000~2,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
7	あて名票(2枚)	出願者の住所・氏名を記入すること。
8	返信用封筒	出願者の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼ること。
9	受験及び通学承諾書	官公庁・会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

(2)外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森銀行
- 【支店名】 弘前支店
- 【口座の種類】 普通

【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
【スィフトコード】 A O M B J P J T
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

6. 選抜方法等

・口述試験（100点）により行う。

・研究計画書等の出願書類は口述試験の基礎資料として使用する。

・口述試験の試験時間は20分程度とする。

・口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する。

※口述試験室への学士論文等の写し及び研究計画書の写しの持参は認めない。

試験日時

第1期募集 2019年10月19日（土） 午前10:00から

第2期募集 2020年1月21日（火） 午後2:30から

試験開始15分前までに集合してください。

試験場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

7. 合格発表

第1期募集 2019年10月28日（月）午前10時（予定）

第2期募集 2020年1月30日（木）午前10時（予定）

学務部入試課前掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

《情報提供の一環として、本学ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。》

URL: <https://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/>

8. 入学手続等

(1) 入学手続（手続期間、提出書類など）については、合格者に別途通知する。

(2) 入学時の必要経費 入学料 282,000円（予定）

授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）（予定）

授業料については、前期分267,900円を入学手続の際に納入することができる。
なお、申し出により前期分の納入の際に、後期分も合わせて納入することができる。
入学料改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用される。また、授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

9. 注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 出願後に現住所等に変更があった場合は、速やかに学務部入試課に連絡すること。

(4) 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

(5) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

7 その他全般的事項

<地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 授業日程の変更	① 新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、前期授業開始日を5月11日に変更した。
② 授業形態の変更	② 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、令和2年度前期の授業は、基本的に遠隔授業で実施する。なお、土曜日開講等により授業回数15回は確保している。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>1) 教育推進機構教育戦略室 【資料1 弘前大学教育推進機構教育戦略室内規】</p> <p>2) 地域共創科学研究科運営委員会 【資料2 弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会内規】</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>1) 4回（参加教員9人ほか事務職員15人）</p> <p>2) 1回（参加教員8人ほか事務職員2人）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>1) 教育改革、科目ナンバリング、カリキュラムチェックの実施、キャリア教育科目の見直し、大学院共通科目の見直し、教育の質保証、ディプロマ・ポリシーの見直し等について審議</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>1) 全学FD研修、授業評価アンケートの実施</p> <p>2) メディア授業実施及び著作権法に関するガイダンス</p> <p>b 実施方法</p> <p>1) 各学部を通じて授業担当教員へ周知の上、実施</p> <p>2) 地域共創科学研究科授業担当教員へ周知の上、オンラインで実施</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>1) 全学FD研修（令和2年1月29日） 参加教員延べ39名</p> <p>2) メディア授業実施及び著作権法に関するガイダンス（令和2年4月24日） 参加教員57名</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>1) 教育の質保証及び向上に資することを目的に、教育戦略室でシラバスの作成要領を定め、各教育課程においてカリキュラムチェックを実施している。また、教職員の理解を深めることを目的に「シラバスの作成及びカリキュラムチェックの実施」をテーマに全学FD研修を開催した。</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮した全学的なメディア授業の実施、及び文化庁並びに文部科学省の「授業目的公衆送信補償金制度」試行通知を受け、メディアを活用した授業の実施・教育方法について共有を図るとともに、著作権法の内容や対応等について確認した。</p>
--

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

前期及び後期に実施

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果を学内専用ホームページに掲載し、授業担当教員に周知（学生には非公開）

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置計画に沿ったカリキュラムを用意し、令和2年4月より学生の受入を開始した。

引き続き、設置の趣旨・目的の達成に向け取り組む。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・ 令和4年度 公表予定

b 公表方法

・ 自己点検・評価を実施し、大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

令和7年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の評価を受審予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 a で「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○弘前大学教育推進機構教育戦略室内規

(平成 27 年 9 月 17 日内規第 11 号)

改正 平成 31 年 2 月 4 日 平成 31 年 4 月 26 日

令和 2 年 3 月 2 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、弘前大学教育推進機構規程第 10 条第 2 項の規定に基づき、弘前大学教育推進機構に置く教育戦略室（以下「戦略室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 戦略室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 機構に置く各センターの連絡調整に関すること。
- (2) 教育の改善・充実に係る調査・研究、企画立案及び実施に関すること。
- (3) その他機構の運営及び教育の質保証及び改善・充実に必要な業務に関すること。

(組織)

第 3 条 戦略室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 人文社会科学部，教育学部(大学院教育学研究科を含む。)及び農学生命科学部，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，地域社会研究科及び地域共創科学研究科並びに教養教育開発実践センターにおいて、自己点検評価を担当している教員のうち、それぞれの長より推薦された教員 各 1 名
 - (4) 専任担当教員
 - (5) その他室長が必要と認めた者
- 2 前項第 3 号の室員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の室員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 前項の室員の任期の末日は、室長である教育推進機構長の理事（教育担当）としての任期の末日以前とする。

(室長)

第 4 条 室長は、教育推進機構長をもって充てる。

2 室長は、戦略室の業務を統括する。

(副室長)

第 5 条 副室長は、教育推進機構副機構長をもって充てる。

2 副室長は、室長を補佐し、戦略室の業務のうち、室長から指示された業務を分掌する。

(部会等)

第6条 戦略室に、必要に応じて部会等を置くことができる。

2 部会等に関し必要な事項は、別に定める。

(その他)

第7条 この内規に定めるもののほか、戦略室に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この内規は、平成27年10月1日から施行する。

2 教育推進室内規（平成24年内規）は、廃止する。

附 則(平成31年2月4日)

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月26日)

この内規は、平成31年4月26日から施行する。

附 則(令和2年3月2日)

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会内規

(令和2年4月2日地域共創科学研究科教授会制定)

(設置)

第1条 弘前大学大学院地域共創科学研究科（以下「研究科」という。）に、弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 各専攻長
- (4) 各研究領域から選出された教員各1名
- (5) その他議長が必要と認めた者

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の人事に関する事
- (2) 管理運営（予算）に関する事
- (3) 将来計画に関する事
- (4) 点検評価に関する事
- (5) 教育の質の保証に関する事
- (6) その他研究科に関して重要な事項

(委員会の招集及び議長)

第4条 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長が指名した副研究科長が、議長の職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 第2条第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員（出張、研修、休職、病気休暇その他委員会がやむを得ない理由があると認められた者を除く。）の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、この内規の改廃については、3分の2以上の賛成がなければならない。

(委員の代理出席)

第7条 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

(委員以外の出席)

第8条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学務部教務課において処理する。

(その他)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、令和2年4月2日から施行する。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人弘前大学

(2) 大学名

弘前大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒036-8560

青森県弘前市大字文京町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(フクダ シンサク) 福田 眞作 (令和2年4月)		
研究科長	(ソガ トオル) 曾我 亨 (令和2年4月)		
専攻長	(モリ タツオ) 森 樹男 (令和2年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)
令和2年度に報告する内容 → (2)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合(令和2年度までの5年間)ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
地域共創科学研究科 産業創成科学専攻 修士(地域共創農学) 修士(地域共創経営学)	農学関係 経済学関係	年	人	年次人	人	
		2	15	—	30	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		令和2年度		令和3年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	令和2年度	令和3年度	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	15 () []	() []	()	()	()	()	0.80 倍	—	
志願者数	13 (-) [5]	— (-) [-]	() []	() []	() []	() []			
受験者数	13 (-) [5]	— (-) [-]	() []	() []	() []	() []			
合格者数	13 (-) [5]	— (-) [-]	() []	() []	() []	() []			
B 入学者数	12 (-) [5]	— (-) [-]	() []	() []	() []	() []			
入学定員超過率 B/A	0.80								

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください)。
 ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	対象年度		令和2年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	12 [5] (0)	— [—] (—)	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
2年次	/		[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
計	12 [12] (0)		[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	

・令和2年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	12人	0人	令和2年度	0人	0人	
令和3年度	人	人	令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
合計		0人		人	人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。
- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(0人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{12} = \boxed{0} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

- (注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<地域共創科学研究科 産業創成科学専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域共創科目	インターンシップA	1		1		1	1					
	インターンシップB	1		1		1	1					
	地域共創特論	2前	2			1			2		4	
	地域共創演習	2前	2			3	3				4	
	小計(4科目)	-	4	2	0	4	4	0	2	0	8	
スキル科目	地域データ解析特論	1	1									1
	知的財産管理特論	1	1									1
	小計(2科目)	-	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
専攻科目	地域産業創成特論	1	2			4	2					
	共創価値創出演習	1	2			5	4					
	食品栄養科学特論	1		2		1			1			
	食品工学特論	1		2		1	2					
	食品機能生理学特論	1		2		1	2					
	園芸植物機能学特論	1		2					1			
	地域産物活性化特論	1		2		1						
	水産資源管理学特論	1		2			1					
	食品副産物資源の飼料利用特論	1		2					1			
	植物遺伝資源栽培特論	1		2			1					
	非破壊分析特論	1		2				1				
	食料科学特論	1		2		1	1				2	
	ベンチャービジネス特論	1		2			1					
	コミュニティビジネス特論	1		2			1					
	グローバルビジネス特論	1		2		1						
	サービスマーケティング特論	1		2		1						
	プロダクトデザイン特論	1		2			1					

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域共創科目	インターンシップA (未開講)	1		1		1	1					
	インターンシップB (未開講)	1		1		1	1					
	地域共創特論	2前	2			1			2		4	
	地域共創演習	2前	2			3	3				4	
	小計(4科目)	-	4	2	0	4	4	0	2	0	8	
スキル科目	地域データ解析特論	1	1									1
	知的財産管理特論	1	1									1
	小計(2科目)	-	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
専攻科目	地域産業創成特論	1	2			4	2					
	共創価値創出演習	1	2			5	4					
	食品栄養科学特論	1		2		1			1			
	食品工学特論	1		2		1	2					
	食品機能生理学特論	1		2		1	2					
	園芸植物機能学特論	1		2					1			
	地域産物活性化特論	1		2		1						
	水産資源管理学特論 (未開講)	1		2			1					
	食品副産物資源の飼料利用特論	1		2					1			
	植物遺伝資源栽培特論 (未開講)	1		2			1					
	非破壊分析特論 (未開講)	1		2					1			
	食料科学特論 (未開講)	1		2		1	1				2	
	ベンチャービジネス特論	1		2			1					
コミュニティビジネス特論	1		2			1						
グローバルビジネス特論	1		2		1							
サービスマーケティング特論	1		2		1							
プロダクトデザイン特論	1		2			1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻科目	地域イノベーション特論	1		2								1
	経営情報分析特論	1		2		1						
	中小企業特論	1		2		1						
	農産物輸出ビジネス特論	1		2		1						
	国際食品マーケティング特論	1		2		1	1					
	食品循環流通学特論	1		2		1						
	地域協同組合論	1		2			1		1			
	国際フードビジネス特論	1		2			1					
	国際農業開発特論	1		2			1					
	農業経営学特論	1		2					1			
	産学連携学特論	1		2		1						
	会計応用分析特論	1		2								3
	食サイエンス特別演習	2		4		5	6	1	4			
小計(30科目)	-	4	58	0	13	13	1	6	0		6	
特別研究	食産業イノベーション特別研究Ⅰ	1通		4		5	6	1	4			
	食産業イノベーション特別研究Ⅱ	2通		4		5	6	1	4			
	グローバルビジネス特別研究Ⅰ	1通		4		8	7		2			
	グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2通		4		8	7		2			
	小計(4科目)	-	0	16	0	13	13	1	6	0	0	
合計(40科目)	-	10	76	0	13	13	1	6	0		16	
卒業要件及び履修方法												
地域共創科目から4単位以上、スキル科目から2単位、専攻科目から16単位以上、特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻科目	地域イノベーション特論	1		2								1
	経営情報分析特論	1		2		1						
	中小企業特論	1		2		1						
	農産物輸出ビジネス特論	1		2		1						
	国際食品マーケティング特論	1		2		1	1					
	食品循環流通学特論	1		2		1						
	地域協同組合論	1		2			1			1		
	国際フードビジネス特論	1		2			1					
	国際農業開発特論	1		2			1					
	農業経営学特論	1		2						1		
	産学連携学特論	1		2		1						
	会計応用分析特論	1		2								3
	食サイエンス特別演習	2		4		2	1	0	0			
小計(30科目)	-	4	58	0	13	13	1	5	0	0	6	
特別研究	食産業イノベーション特別研究Ⅰ	1通		4		2	1	0	0			
	食産業イノベーション特別研究Ⅱ	2通		4		5	6	1	4			
	グローバルビジネス特別研究Ⅰ	1通		4		5	2		0			
	グローバルビジネス特別研究Ⅱ	2通		4		8	7		2			
	小計(4科目)	-	0	16	0	13	13	1	6	0	0	
合計(40科目)	-	10	76	0	13	13	1	6	0		16	
卒業要件及び履修方法												
地域共創科目から4単位以上、スキル科目から2単位、専攻科目から16単位以上、特別研究8単位を含む合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和2年度】

- ・「食サイエンス特別演習」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授5, 准教授6, 講師1, 助教4」から「教授2, 准教授1」に変更。
- ・「食産業イノベーション特別研究Ⅰ」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授5, 准教授6, 講師1, 助教4」から「教授2, 准教授1」に変更。
- ・「グローバルビジネス特別研究Ⅰ」において、学生の履修登録状況により、専任教員等の配置を「教授8, 准教授7, 助教2」から「教授5, 准教授2」に変更。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
6 科目	34 科目	0 科目	40 科目	6 科目 [0]	34 科目 [0]	0 科目 [0]	40 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						
2			該当なし			
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						
2			該当なし			
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{40} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 面積算定方法の見直し 及び病棟整備事業に伴 う増(2)		
	校舎敷地	201,139 76,254 m ²	0 m ²	0 m ²	201,139 76,254 m ²			
	運動場用地	82,910 m ²	0 m ²	0 m ²	82,910 m ²			
	小 計	284,049 159,164 m ²	0 m ²	0 m ²	284,049 159,164 m ²			
	そ の 他	860,370 169,525 m ²	0 m ²	0 m ²	860,370 169,525 m ²			
	合 計	1,144,419 328,689 m ²	0 m ²	0 m ²	1,144,419 328,689 m ²			
(2) 校 舎	専 用	133,638 166,963 m ²	0 m ²	0 m ²	133,638 166,963 m ²	大学全体 不納入用途の精査による 見直し及び建物新 営・解体・用途変更に伴 う増(2)		
	(133,638 166,963 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(133,638 166,963 m ²)			
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 教室等の整備及び用途 変更に伴う増(2)		
	102 室	144 111 室	564 459 室	18 12 室 (補助職員 0人)	4 7 室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		専任教員研究室整備に伴 う増(2)		
	地域共創科学研究科 産業創成科学専攻			32 29 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体 購入及び廃棄等に伴う 増減(2)
	—	825,285[227,943] 821,909[232,587]	24,531 [6,191] 24,806 [6,310]	7,089 [5,613] 7,047 [5,717]	2,370 2,213	6,612 6,242	10	
		(825,285[227,943]) (821,909[232,587])	(24,531 [6,191]) (24,806 [6,310])	(7,089 [5,613]) (7,047 [5,717])	(2,370) (2,213)	(6,612) (6,242)	(10)	
	計	825,285[227,943] 821,909[232,587]	24,531 [6,191] 24,806 [6,310]	7,089 [5,613] 7,047 [5,717]	2,370 2,213	6,612 6,242	10	
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		施設実態報告における 用途分類の変更に伴う 面積減及び館内整備に 伴う閲覧座席数・収納 可能冊数の増(2)	
	本館		本館		本館			
	5,945 6,111 m ²		509 507 席		701,806 冊			
分館		分館		分館				
1,386 1,569 m ²		119 席		166,667 166,000 冊				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	文京町		野球場(2面)		武道場(883m ²)			
	3,394 m ²		弓道場(140m ²)		テニスコート(8面)			
	本町		プール(50m)		サッカー・ラグビー場(2面)			
1,457 m ²		馬房(196m ²)		400mトラック				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費(運営費交付金) による
	教員1人当り研究費等	—千円	—千円	図書購入費	—千円	—千円	—千円	
	共同研究費等	—千円	—千円	設備購入費	—千円	—千円	—千円	
	学生1人 当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		—						

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、

複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	弘前大学										備考	
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和2年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度		所在地
		年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
【学部】												
人文社会科学部	4	265	0	1,060	-	1.04	1.06	-	平成28	-		
文化創生課程	4	110	0	440	学士 (人文社会科学)	1.03	1.05	-	平成28	青森県弘前市大字文京町1番地		
社会経営課程	4	155	0	620	学士 (人文社会科学)	1.04	1.06	-	平成28	同上		
教育学部	4	160	0	640	-	1.04	1.08	-	昭和24	-		
学校教育教員養成課程	4	140	0	560	学士 (教育学)	1.05	1.08	-	平成12	青森県弘前市大字文京町1番地	定員変更(△10)	
養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士 (教育学)	1.03	1.10	-	平成12	同上		
医学部	-	322	2年次20 3年次30	1,672	-	1.00	1.00	令和2	昭和24	-		
医学科	6	112	2年次20	772	学士 (医学)	1.00	1.00	令和2	昭和24	青森県弘前市大字在府町5番地		
保健学科	4	200	3年次30	860	学士 (看護学又は保健学)	1.02	1.02	-	平成12	青森県弘前市大字本町66番地1		
心理支援科学科	4	10	0	40	学士 (心理学)	1.00	1.00	令和2	令和2	同上		
理工学部	4	360	3年次10	1,460	-	1.01	1.02	平成28	平成9	-		
数物科学科	4	78	3年次2	316	学士 (理工学)	1.01	1.05	-	平成28	青森県弘前市大字文京町3番地		
物質創成化学科	4	52	3年次1	210	学士 (理工学)	1.00	1.00	-	平成18	同上		
地球環境防災学科	4	65	3年次2	264	学士 (理工学)	1.01	1.00	平成28	平成28	同上		
電子情報工学科	4	55	3年次2	224	学士 (理工学)	1.05	1.05	-	平成18	同上		
機械科学科	4	80	3年次2	324	学士 (理工学)	1.01	1.00	-	平成28	同上		
自然エネルギー学科	4	30	3年次1	122	学士 (理工学)	1.01	1.03	-	平成28	同上		
農学生命科学部	4	215	0	860	-	1.03	1.04	-	平成9	-		
生物学科	4	40	0	160	学士 (農学生命科学)	1.02	1.02	-	平成20	青森県弘前市大字文京町3番地		
分子生命科学科	4	40	0	160	学士 (農学生命科学)	1.02	1.02	-	平成20	同上		
食料資源学科	4	55	0	220	学士 (農学生命科学)	1.01	1.05	-	平成28	同上		
国際園芸農学科	4	50	0	200	学士 (農学生命科学)	1.04	1.06	-	平成28	同上		
地域環境工学科	4	30	0	120	学士 (農学生命科学)	1.05	1.03	-	平成28	同上		

学部全体	-	1,322	2年次 20 3年次 40	5,692	-	-	-	-	-	-	-	
【大学院】												
人文社会科学研究科	2	16	-	32	-	0.68	0.68	令和2	平成11	-		
(修士課程)												
人文社会科学 専攻	2	16	-	32	修士 (人文社会 科学)	0.68	0.68	令和2	令和2	青森県弘前市大字 文京町1番地		
文化科学専攻	-	-	-	-	修士 (人文社会 科学)	-	-	-	平成11	同上		令和2年 学生募集停止
応用社会科学 専攻	-	-	-	-	修士 (人文社会 科学)	-	-	-	平成11	同上		令和2年 学生募集停止
教育学研究科	2	18	-	36	-	0.92	0.66	令和2	平成6	-		
(専門職学位課程)												
教職実践専攻	2	18	-	36	教職修士 (専門職)	0.92	0.66	令和2	平成29	青森県弘前市大字 文京町1番地		定員変更(2)
(修士課程)												
学校教育専攻	-	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	平成6	青森県弘前市大字 文京町1番地		令和2年 学生募集停止
医学研究科	4	60	-	240	-	0.82	0.71	-	昭和33	-		
(博士課程)												
医科学専攻	4	60	-	240	博士 (医学)	0.82	0.71	-	平成16	青森県弘前市大字 在府町5番地		
保健学研究科	-	42	-	96	-	1.07	1.02	-	平成19	-		
(博士前期課程)												
保健学専攻	2	30	-	60	修士 (看護学又は 保健学)	1.05	1.00	-	平成19	青森県弘前市大字 本町66番地1		
(博士後期課程)												
保健学専攻	3	12	-	36	博士 (保健学)	1.13	1.08	-	平成19	青森県弘前市大字 本町66番地1		
理工学研究科	-	132	-	276	-	0.83	0.81	-	平成14	-		
(博士前期課程)												
理工学専攻	2	120	-	240	修士 (理工学)	0.86	0.86	-	平成22	青森県弘前市大字 文京町3番地		
(博士後期課程)												
機能創成科学 専攻	3	6	-	18	博士 (理学又は 工学)	0.33	0.00	-	平成16	青森県弘前市大字 文京町3番地		
安全システム 工学専攻	3	6	-	18	博士 (理学又は 工学)	0.94	0.50	-	平成16	同上		
農学生命科学研究科	2	50	-	100	-	0.85	0.82	-	平成14	-		
(修士課程)												
農学生命科学 専攻	2	50	-	100	修士 (農学生命 科学)	0.85	0.82	-	平成24	青森県弘前市大字 文京町3番地		定員変更(△10)
地域社会研究科	3	6	-	18	-	1.05	1.00	-	平成14	-		
(後期3年博士課程)												
地域社会専攻	3	6	-	18	博士 (学術)	1.05	1.00	-	平成14	青森県弘前市大字 文京町1番地		

地域共創科学研究科 (修士課程)	2	30	-	60	-	0.83	0.83	令和2	令和2	-
地域リノベーション専攻	2	15	-	30	修士 (地域共創社会学又は地域共創工学)	0.86	0.86	令和2	令和2	青森県弘前市大 文京町1番地
産業創成科学 専攻	2	15	-	30	修士 (地域共創農学又は地域共創経営学)	0.80	0.80	令和2	令和2	同上
大学院全体	-	354	-	858	-	-	-	-	-	-

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (令和元年)	外国人留学生に係る入学者選抜の実施方法について、特に口述試験を日本語で実施するのか、英語で実施するのか（日本語で実施する場合は、語学力の水準も含めて）など、学生募集の際には、外国人留学生に対して具体的な方法が分かるよう説明等を充実させること。	2020年度春季入学学生募集要項の選抜方法等の欄に、「口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する。」旨の記載をした。（添付資料 2020年度春季入学学生募集要項〔抜粋〕67頁参照）	履行済

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

2020 年度春季入学

弘前大学大学院地域共創科学研究科
修士課程

学 生 募 集 要 項

2020 年度 春季入学

一般選抜

弘 前 大 学

1 2020 年度春季入学者学生募集要項 (一般選抜)

I. 専攻・研究領域及び募集人員

専攻	研究領域	募集人員
		一般選抜
地域リノベーション専攻	コミュニティデザイン	15名 (研究領域毎に半数程度)
	レジリエンステクノロジー	
産業創成科学専攻	食産業イノベーション	15名 (研究領域毎に半数程度)
	グローバルビジネス	

*募集は、第1期と第2期に分けて2度行う。入学志願者は、第1期と第2期のいずれか、又は両方を受験することができる。

*募集人員は、第1期と第2期の合計数である。

II. 一般選抜

1. 出願資格

一般選抜を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする（2020年3月末までに出願資格の修得が見込まれる者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
 - ① 大学に3年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学

- 校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2020年3月末日現在で満22歳に達する者

注1) (10)①における学業成績は、以下のとおり。

2年次までに修得する必要がある科目(専門教育科目における必修科目及び教養教育科目のすべての科目)をすべて修得し、かつ、2年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

なお、入学試験に合格した者であっても、入学料納付の時までに下記の条件をひとつでも満たしていない場合は入学を許可しない。

ア) 3年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得していること。

イ) 3年次までに修得した単位数が124単位以上であること。

ウ) 3年次までに修得した単位の評定平均値が2.75以上であること。

※卒業所要単位数に含めることができない科目(教職に関する科目等)及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

※評定平均値 = (秀及び優の単位数 × 3 + 良の単位数 × 2 + 可の単位数 × 1) / 総修得単位数

※点数評価の場合は、100点～80点 = 秀及び優、79点～70点 = 良、69点～60点 = 可 とする。

注2) 出願資格(11)に該当するのは、おもに短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業生など、大学の卒業資格を有していない者です。

注3) 合格した場合でも、入学料納付の時までに必要な条件が得られないことが確定した者は入学を許可しません。

2. 出願資格審査

- 出願資格(9)から(11)に該当する者は、出願期間開始日の約1か月前(第1期:2019年9月18日(水)、第2期:2019年11月1日(金)、第1期については本要項の公表から出願までの期間が短いため、提出期限を上記のとおりとする。)までに願書提出先に申し出、事前に出願資格審査(11ページ参照)を受けること。審査結果については、おって通知する。

3. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と電話、e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。
- 教員については6ページ以降の表を参照してください。
- 不明な点や質問がある場合は下記まで問い合わせてください。

弘前大学学務部入試課大学院担当 電話 0172-39-3973・3193

4. 出願期間

第1期募集 2019年9月24日(火)から2019年9月30日(月)まで

第2期募集 2019年12月2日(月)から2019年12月6日(金)まで

*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日必着とする。

5. 出願手続

(1) 出願書類

出願しようとする者は、下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、所定の封筒にて郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の用紙に必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、 厳封 したもの。
3	卒業(見込)証明書、 学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの	学士論文の写しまたはこれに準ずるもの(レポート、作品、創作物等)を提出すること。 ただし、学士論文の写しまたはこれに準ずるものを提出できない場合は、出願時までの研究結果の概要及び卒業見込みの者は卒業までの研究実施計画の概要を、研究報告書(本研究科所定用紙)に記入して提出すること。 研究報告書は、日本語で記入し、1,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
6	研究計画書	本研究科所定用紙に、①学士論文または研究実績等の概要、②入学後の研究計画の概要、③本研究科を志望する理由等について記述すること。 日本語で記入し、全体で1,000～2,000字程度で具体的かつ簡明にまとめること。 *A4用紙で同様の様式によりパソコン入力でも可(両面で印刷すること)。様式は入試課ホームページからダウンロードできる。
7	あて名票(2枚)	出願者の住所・氏名を記入すること。
8	返信用封筒	出願者の住所・氏名を記入し、84円分の切手を貼ること。
9	受験及び通学承諾書	官公庁・会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

(2)外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森銀行
- 【支店名】 弘前支店
- 【口座の種類】 普通

【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
【スィフトコード】 A O M B J P J T
【口座番号】 201-1228599
【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 佐藤 敬
【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金が不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

6. 選抜方法等

・口述試験（100点）により行う。

・研究計画書等の出願書類は口述試験の基礎資料として使用する。

・口述試験の試験時間は20分程度とする。

・口述試験は日本語で実施する。また、外国人留学生の口述試験に当たっては、日本語能力（自身が希望する研究指導分野において専門用語を交えた日本語を理解していること。）を確認する。

※口述試験室への学士論文等の写し及び研究計画書の写しの持参は認めない。

試験日時

第1期募集 2019年10月19日（土） 午前10:00から

第2期募集 2020年1月21日（火） 午後2:30から

試験開始15分前までに集合してください。

試験場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

7. 合格発表

第1期募集 2019年10月28日（月）午前10時（予定）

第2期募集 2020年1月30日（木）午前10時（予定）

学務部入試課前掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

《情報提供の一環として、本学ホームページ上にも合格者の受験番号を掲載します。》

URL: <https://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/>

8. 入学手続等

(1) 入学手続（手続期間、提出書類など）については、合格者に別途通知する。

(2) 入学時の必要経費 入学料 282,000円（予定）

授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）（予定）

授業料については、前期分267,900円を入学手続の際に納入することができる。
なお、申し出により前期分の納入の際に、後期分も合わせて納入することができる。
入学料改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用される。また、授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

9. 注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 出願後に現住所等に変更があった場合は、速やかに学務部入試課に連絡すること。

(4) 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しない。

(5) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

7 その他全般的事項

<地域共創科学研究科 産業創成科学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 授業日程の変更	① 新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、前期授業開始日を5月11日に変更した。
② 授業形態の変更	② 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、令和2年度前期の授業は、基本的に遠隔授業で実施する。なお、土曜日開講等により授業回数15回は確保している。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>1) 教育推進機構教育戦略室 【資料1 弘前大学教育推進機構教育戦略室内規】</p> <p>2) 地域共創科学研究科運営委員会 【資料2 弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会内規】</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>1) 4回（参加教員9人ほか事務職員15人）</p> <p>2) 1回（参加教員8人ほか事務職員2人）</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>1) 教育改革、科目ナンバリング、カリキュラムチェックの実施、キャリア教育科目の見直し、大学院共通科目の見直し、教育の質保証、ディプロマ・ポリシーの見直し等について審議</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>1) 全学FD研修、授業評価アンケートの実施</p> <p>2) メディア授業実施及び著作権法に関するガイダンス</p> <p>b 実施方法</p> <p>1) 各学部を通じて授業担当教員へ周知の上、実施</p> <p>2) 地域共創科学研究科授業担当教員へ周知の上、オンラインで実施</p> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>1) 全学FD研修（令和2年1月29日） 参加教員延べ39名</p> <p>2) メディア授業実施及び著作権法に関するガイダンス（令和2年4月24日） 参加教員57名</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>1) 教育の質保証及び向上に資することを目的に、教育戦略室でシラバスの作成要領を定め、各教育課程においてカリキュラムチェックを実施している。また、教職員の理解を深めることを目的に「シラバスの作成及びカリキュラムチェックの実施」をテーマに全学FD研修を開催した。</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮した全学的なメディア授業の実施、及び文化庁並びに文部科学省の「授業目的公衆送信補償金制度」試行通知を受け、メディアを活用した授業の実施・教育方法について共有を図るとともに、著作権法の内容や対応等について確認した。</p>
--

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

前期及び後期に実施

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果を学内専用ホームページに掲載し、授業担当教員に周知（学生には非公開）

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置計画に沿ったカリキュラムを用意し、令和2年4月より学生の受入を開始した。

引き続き、設置の趣旨・目的の達成に向け取り組む。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・ 令和4年度 公表予定

b 公表方法

・ 自己点検・評価を実施し、大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

令和7年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の評価を受審予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 a で「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○弘前大学教育推進機構教育戦略室内規

(平成 27 年 9 月 17 日内規第 11 号)

改正 平成 31 年 2 月 4 日 平成 31 年 4 月 26 日

令和 2 年 3 月 2 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、弘前大学教育推進機構規程第 10 条第 2 項の規定に基づき、弘前大学教育推進機構に置く教育戦略室（以下「戦略室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 戦略室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 機構に置く各センターの連絡調整に関すること。
- (2) 教育の改善・充実に係る調査・研究、企画立案及び実施に関すること。
- (3) その他機構の運営及び教育の質保証及び改善・充実に必要な業務に関すること。

(組織)

第 3 条 戦略室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
 - (2) 副室長
 - (3) 人文社会科学部，教育学部(大学院教育学研究科を含む。)及び農学生命科学部，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，地域社会研究科及び地域共創科学研究科並びに教養教育開発実践センターにおいて、自己点検評価を担当している教員のうち、それぞれの長より推薦された教員 各 1 名
 - (4) 専任担当教員
 - (5) その他室長が必要と認めた者
- 2 前項第 3 号の室員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の室員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 前項の室員の任期の末日は、室長である教育推進機構長の理事（教育担当）としての任期の末日以前とする。

(室長)

第 4 条 室長は、教育推進機構長をもって充てる。

2 室長は、戦略室の業務を統括する。

(副室長)

第 5 条 副室長は、教育推進機構副機構長をもって充てる。

2 副室長は、室長を補佐し、戦略室の業務のうち、室長から指示された業務を分掌する。

(部会等)

第6条 戦略室に、必要に応じて部会等を置くことができる。

2 部会等に関し必要な事項は、別に定める。

(その他)

第7条 この内規に定めるもののほか、戦略室に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この内規は、平成27年10月1日から施行する。

2 教育推進室内規（平成24年内規）は、廃止する。

附 則(平成31年2月4日)

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月26日)

この内規は、平成31年4月26日から施行する。

附 則(令和2年3月2日)

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会内規

(令和2年4月2日地域共創科学研究科教授会制定)

(設置)

第1条 弘前大学大学院地域共創科学研究科（以下「研究科」という。）に、弘前大学大学院地域共創科学研究科運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 各専攻長
- (4) 各研究領域から選出された教員各1名
- (5) その他議長が必要と認めた者

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員の人事に関する事
- (2) 管理運営（予算）に関する事
- (3) 将来計画に関する事
- (4) 点検評価に関する事
- (5) 教育の質の保証に関する事
- (6) その他研究科に関して重要な事項

(委員会の招集及び議長)

第4条 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長が指名した副研究科長が、議長の職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 第2条第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員（出張、研修、休職、病気休暇その他委員会がやむを得ない理由があると認められた者を除く。）の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、この内規の改廃については、3分の2以上の賛成がなければならない。

(委員の代理出席)

第7条 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席することができる。

(委員以外の出席)

第8条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学務部教務課において処理する。

(その他)

第10条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、令和2年4月2日から施行する。